

利 用 料 金 一 覧 表

◎介護老人保健施設

平成21年7月

	利 用 料 金 (一部負担金)					備 考
	介 護 区 分	日 額		月 額		
		多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	
介護サービス費	要介護1	813円	734円	24,390円	22,020円	左記の金額は 1ヶ月の金額です
	要介護2	862円	783円	25,860円	23,490円	
	要介護3	915円	836円	27,450円	25,080円	
	要介護4	969円	890円	29,070円	26,700円	
	要介護5	1,022円	943円	30,660円	28,290円	
	夜勤職員配置加算	24円/日		720円		
	短期集中リハビリ加算	240円/日				入所日より3ヶ月、個別リハ実施日のみ
	認知症短期集中リハビリ加算	240円/日				入所日より3ヶ月、週3回を限度
	認知症ケア加算	76円		2,280円		認知症専門棟利用者に限り
	若年性認知症入所者受入加算	120円/日				個別の担当者を定める
	外泊時費用	362円		—		
	初期加算	30円		900円		入所日より30日間
	栄養マネジメント加算	14円		420円		栄養ケア計画書作成後
	口腔機能維持管理加算	30円		30円		
	療養食加算	23円		690円		療養食の方のみ
経口維持加算(Ⅰ)	28円		840円		誤嚥が認められる場合の 経口摂取維持	
経口維持加算(Ⅱ)	5円		150円			
サービス提供体制強化加算	12円		360円		介護福祉士資格の職員が50%以上	

		対 象 者	区 分	日 額	月 額	備 考
食 費	町世 村帯 税民全 者税員 非が 課市	老齢福祉年金受給者	利用者負担 第1段階	300円	9,000円	左記の金額は 1ヶ月の食費の金額です
		課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	390円	11,700円	
		課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など	利用者負担 第3段階	650円	19,500円	
	—	利用者負担 第4段階	1,500円	45,000円		

		対 象 者	区 分	日 額		月 額	
				多床室	従来型個室	多床室	従来型個室
居 住 費	町世 村帯 税民全 者税員 非が 課市	老齢福祉年金受給者	利用者負担 第1段階	0円	490円	0円	14,700円
		課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	320円	490円	9,600円	14,700円
		課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など	利用者負担 第3段階	320円	1,310円	9,600円	39,300円
	—	利用者負担 第4段階	320円	1,640円	9,600円	49,200円	

◎その他の費用

日常生活品費	200円	毎日算定します
教養娯楽費	100円	クラブ活動参加に限り算定します
洗濯代	300円	毎日算定します
電気器具使用料	50円	一品一日で算定します

おむつ 等の費用	施設が負担しますので費用はかかりません。紙おむつ・パッドについては施設の使用している物をご利用いただきます
-------------	-------------------------------------------------------

- 1 被爆者手帳をお持ちの方は、介護サービス費（一割負担）の負担はありません
- 2 日常生活品費の内訳は、おしぼり・入浴用タオル・シャンプー・石鹸・トイレットペーパー等の使用料となります
- ※ 理美容・日用雑貨（歯ブラシ・ティッシュペーパー等）代は実費となります